1 昭和29年4月9日 金曜日 鳥 取 県 公 報 第2504号 指定区分 ◇告示令 ◇農委告示 表第三 農地等交換分合計画の 核 性患者の 指 指 定 定区 分の基準及 認可 基 S. 指定区分に応ずる措置 潍 つい て 第七号)の一部を次のように改正する。 鳥取県職員衛生管理規程(昭和二十八年五月鳥取県訓令 鳥取県訓令第五号 別表第三を次のように改める。 指 昭和二十九年四月九日 定 訓 区 烏取県知事 分 K 応 甲 地 本 西 令 ず 類 庁 方 る 尾 措 属 愛 置 関 治 関 局

|初四年四月十五日第三種郵便物認可| |超火、金曜日發行(世怀日に当るときは翌日)

11

y.

取米穀企業組合今町販売所

鳥取市第

第2504号

要

沝

養

認められる者

病狀は停止して

V るが

広範な病変を

休養上必要な事項につ就業を禁止する。

ついて指示する。

 2

要

療

奪

があると認められる者病狀進行の傾向又は病狀增惡のおそれ

__

療養上必要な事項に就業を禁止する。

について指示す

న్క

開放性病巣を認められる者

F #

5	昭	和29	年4	月9日	I	金甲	至日	鳥	取	県	企	華	į.	穿	3250	4号	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	" .	. //	"	"	"	"	"	"
六 五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五五	五四	五	<u>Fi.</u>	五一	Ŧī.	四九	四八
米里村。	末恒村〃	大鄉村"	吉岡村 "	湖山村農業協同組合	森 繁治	鳥取米穀企業組合湖山販売所	美川 金太郎	網師喜吉	敦 賀 弘	船本幸作	鳥取米穀企業組合賀露販売所	千代水村 //	松保村〃	豊実村"	明治』	東鄉村農業協问組合	宮 脇 幸之輔
米里村	″ 第一七	/ 第一六	// 第一五	//	"	鳥取市第一四	"	"	,,	"	第一三	第二二	第一一	″第一○	第九	» 第八	"
//	//	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	" .	"	"	"
八三	八二	八一	八〇	七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六 六
灘 口 喜代平	浦富町農業協同組合	浦富米穀小売企業組合	油浅勝一	博 田 正 道	網代材消費生活協同組合	小田村〃	本庄村農業協同組合	秋 田 市太郎	大岩村農業協同組合	川口嘉蔵	新井野 平 吉	福部村 "	津ノ井村〃	大茅〃	成器農業協同組合	鳥取米穀企業組合宇倍野販売所	宇倍野村〃
田後村	"	71	浦富町	"	網代村	小田村	本庄村	"	"	大岩村	"	福部村	津ノ井村	第二	大誠村第一	か	宇倍野村

4 T.

第2504号 昭和29年4月9日 金曜日 鳥 取 県 公 報 四 二六 三五 \equiv Ξ $\overline{\circ}$ 七六 八 五. 四 九 国鉄共済組合米子事業所 片原 // 新町 // 民 木 元 造中島精麦製粉株式会社 岸 大河原 山清 井戸 々 下 水 П 喜代造 貞 政 禎 朝利 長太郎 治·夫·之 夫 壽 三六 三五 三七 神 倉田村 " 面影 " 美穗村〃 大和村々 大正村 鳥取市第二 第 第 第 第 七 六 五 四 第三

**(

· .

V	昭和	129年	-4月	9日	4	/濯 ⊟] . [与 耳	反 少	是	<u> </u>	報	***************************************	第2	504 F	1. 7	6
"	11	"	"	11	, ,	7//	"	"	"	"	,	"	" .	"	"	"	"
00	九九九	九八	九 七	. 九 : 六	. 九 : 五	九匹	九三	九二	九一	九〇		八九	八八	八七	八六	八 五	八四
河原米穀小売企業組合	国英〃	集農業協同組合	林 泰 浩	伊"] 利	大御門ル	一村	口脚一郎	家米穀小売	雅	浦富米穀小売企業組合	田村皓	岩井町〃	東村農業協同組合	川本德治	田後村漁業協同組合
河原町	国英村	第三	. //	第二	, 原田	Ţ	第 第 三	第二	"	郡家町第一		龍生村	/ /	岩井町	東村	"	<i>11</i>
. 11	11	'n	11 -	"	//	"	*	"	"	"	"	"	, , //	"	"	"	"
	*****									-							
二八八	一七	一六	一 五	四四	=	=		<u> </u>	一 ○ 九	一	一〇七	<u>- 0</u> 六	一 近			101	
一一八 中私都村〃	erest.	_	一一五 池田農業協同組合	一一四 若桜米穀小壳企業組合	一一三 若桜町〃	一二二 丹比村農業協同組合	一一加 藤 多美藏	一一〇 八東村農業協同組合	一〇九 保木本 靜 枝	一〇八 富士原 茂 実	一〇七.安部村農業協同組合	一〇六 右 近 慶 治	一〇五中山孫市	一〇四 西鄉村農業協同組合	一〇三 河原米穀小売企業組合		一〇一 福 田 喜代治

1.2

昭和	29年4月9日	金曜日	鳥取	、県	OU401 公 毅	第2504号	8
9 //	" "	n n n	" "	" "	″ 中	// // //	, ,,
= =	O	九八七	: 六 五	<u> 24</u> =	an aranga ar	五五五	
東鄕松崎農業協同組台 小 林 長九郎	八木満枝泊村農業協同組合	森 政 子 原 信 義	野 // 選出 // 選出 // 選出 // 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	上川義勝, 福津,	往 後 瀬合	日置村農業協同組合、勝・田・藤・市	羽鄉
東 "	<i>y </i>	""托		η h	7 / 羽台	日間 / 多	第 第 三
" "	<i>II II I</i>	" "	<i>11 11</i>	<i>11</i>	" " "	<i>" "</i>	" "
= =	二二元元	三 元	豆 三		三 元 元	一一一七六五	- <u>-</u>
倉吉鍛治町米穀小売企業組合 四岩倉町販売店	倉吉新町米穀小売企業組合の「宮川町販売店」	・ チャイスは、これを出っている。 ままり 米穀小売 企業組合		旭』	福本 愿 深梅 藏		舍人"
11 4	<i>11 11</i>	2 倉吉市	h h	y H	"三" 朝 町	<i>y</i>	# //

9	昭	和29	年4	月9日		金阳	翟日	鳥	取	県	: <i>I</i>	菜	Ž	ŝ	32 50	4号	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
四九	四八	四七	四六	四五	四四四	四三	四三	四		三九	三八	三七	三六	三五	三四	Ξ	===
西	小	西	涌	谷	社	高城	北谷	上小	小	鳥	上井	四鄉	上北	上	郡是	"	"
本	林	本	島	岡	. "	列("	小鴨村	農業	羽	"	// //	条農	井米穀	是製糸		
Ξ	長	春	康	政				11	鴨農業協同	太喜藏			条農業協	小売企	徐林式		鍛治町
郎	蔵	ΙE	男	男			. •		組合	藏			同組	業	会社	व्य	町二
					٠							•	合	組合	那是製糸株式会社倉吉	倉吉	丁則
															工場	"	二丁目販売店
,,,		21	ę,	,,	,,	Pr	,,	"	,	,,	ь	"	. ,,	"	"	"	店 //
//	"	"	"	. "	"	. "	"		"	"	•	. "	″	"	″		"
-																	
															**************************************	·····	
"	"	. //	"	" -	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
六七	六六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九九	五八	五七	五六	Fi. Hi.	五四	亞	五.	<u>F</u> f.	<u>т.</u> О
太	松	由	磯	中	下	灘	Щ	南公	河	矢送	石	兒	吉	吉	'嶋	中	金
談村曲	村	及米	江	北条村	北条t	手村"	守〃	分農业	本	乏農業協	田	玉	田	村	田	村	Ш
浸業	淸	寂小 亭	七次郎	竹)	村 //	"		南谷農業協同		来協同		晴	-		長一	忠	
大誠村農業協问組	市	良米穀小売企業組合栄販売所	郎					川組合	馩	組合	積	美	眞	称	郎	治	農
合		組合				•										18.	
		栄販売															
-	,.	売所	,,	rfs.	~ r *	湿纸	,,	,,	,,	関	"	"	"	i,	,,	//	4
大誠村	"	栄	"	中北条	下北条	難手村	"			金町	**				. **		-
ET.		村		条村	条村	13	٠										
The state of the s				3 —													

11	眧	和2	9年4	月9日	1	金	翟日	鳥	取	果	. <i>1</i>	大 龙	g K	ĝ	寫 2 50	14号	
"	"	"	"	"	11	"	"	"	"	"	//	"	"	"	"	"	"
二六	<u>二</u> 五.	四	Ξ	Ξ	=	<u>-</u>	九	八	- 七	六	五五	<u>_</u> Д	Ξ			<u>-</u> 0	九
野	久保	嶌	岡	室	中	岩	大	加	国鉄	"	"	"	"	"	"	"	ŋ
口口	田	谷	村		村	崎	森	藤	鉄共済組								
達	麻四	旭	栄	千代	春	惠佐:	近四四	晴	組合米								
夫	郎	子	治	子	雄	於	息	光	米子,	加茂町〃	天神町 /	博労町〃	錦町	北立町	道笑町〃	立。	皆生″
"	"	"	"	, "	n	米子	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	n
						市第一											
"	,	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	11	j,	"	//
四三	2	Ц	四一		三九	三八	三七	三六	三五	三四	e sande monte sande sande monte monte	Ξ	=	\equiv	二九	三八	二七
"	7	た楽	崎 津	彦名	五.	尙德	福生	国鉄	幸	藤	別	竹	土	餅	船	実	荒
	ž Ž	* 非 长	村が	彥名村農業協	右//	11	生農業協	兴 済	松	谷	所	中	井	月	越	重	島
	桑	非 代 没 小		業協			眉	組	浅		孝	善	利	武	侚	芳	兵太
崎津第二〃	崎津第一営業所	全業组		同組合			組合	合後藤物資部	重	巖	Agricultural de la constanta d	重	貞	造	治	雄	恩恩
"		"	崎津	彦名村	"	N	"	17	"	"	"	"	n	"	"	"	"
			津村	村	第二	第三											

	昭和	29年	4月	9日		金曜	日	息	Ą	県	I.	、 幸	ζ	ĝ	第250	04号	10
1 //	"	"	"	,	"	"	//	"	<i>!!</i>	//	"	"	"	"	"	"	"
八四	八三	八二	八一) (η : C	七九	七八八	七:	七六	七 五	七四	七三	七二	七一	せ〇	六九	六八
赤碕米穀小売企業組合赤碕販売	上鄉村〃	八橋町農業協同組合	仲町 "	村ラ桑ノラ	喬长設い長企業組合	同組合	安米穀小売	口)	原 重 吉	古布庄村農業協同組合	米田二郎	三木太郎	佐伯義男	川崎友輝	// 大谷・	由良米穀小売企業組合	大誠米穀小売販売所
所 赤碕町	東伯町第二	"	"	,	"	"	"	<i>"</i>		東伯町第三	"	"	.#	11.	"	由良町	"
"	"	"	"	"	"	"	西	" ,	″		"	"	"	"	"	. "	"
八	七	六		Free .				-fr	٠.								八
		<i>,</i> '	Ŧī.	四	Ξ	_		九三	九二		九一	九〇	八九	八八	八七	八六	Ħ.
角盤町〃	〃 三本松〃	ハル朝日町ル	五 // 茶町//	四 〃 紺屋町〃	三 米子食糧企業組合車尾営業所	二渡辺礼一	一島田柳蔵	元三 上中山村農業協同組合	九二 堀 尾 芳 春	中	一赤碕米穀小亮企業組合	九〇 以西村〃	八九 安田農業協同組合	八八 岩 月 春 四	八七 成美村農業協同組合		

.

»**4**4

13	• 昭	11291	F4月	9日	Ś	危曜	Ħ	鳥	取	県	公	報	ĵ	第250)4号	
"	"	"	"	7/	"	"	"	"	,	y /	, ,	, ,	, ,,	"	9	"
// 九 五	九 四	九三	九二	九一	九〇	八九	八八	八七		て 月		、 <i>「</i> リ 三	ハニニ	八一	Λ ()	七 九
県村 <i>"</i>	大幡村農業協同組合	幡鄉村"	手間村。	上長田村〃	法勝寺村〃	大国村〃	天津村〃	成実村農業協同組合	名言之素	大条料と受いを主義担合	光寸 是 在 分	已是美事第	田 札 村 ヶ	大篠津村農業協同組合	池島甚古	第二,
果村	大幡村	幡鄉村	手間村	上長田村	法勝寺村	大国村	天津村	成実村	7 5 1	友 見寸	á	百計	和田村	"	<i>//</i>	<i>Y</i> .
"	"	"	"	<u>"</u>	<i>"</i>	"	"	<i>"</i>	<i>"</i>	<u>"</u>	<u>"</u>	"	"	"	"	<i>n</i> .
=		$\bar{\circ}$	九	\mathcal{N}	七	\bigcirc	O FL		$\overset{\bigcirc}{=}$	0	0	00	九 九	九八	九七	九六
御來屋町〃	名和村 "	庄內村農業協同組合	岡田伸樹	大山口食糧企業組合	高麗村農業協同組合	9 宇田川販売所	淀江米穀小売企業組合	唐 來 明 子	尾 沢 守 正	田口貞子	村上彦勝	大和 //	淀江米穀小売 丝業組合	巖村〃	大高村 "	春日村,
御來屋町	名和村	庄內村	"	所子村	高麗村	宇田川村	"	"	*	淀江町	"	大和村	日吉津村	巖村	大高村	春日村

"
1 四
ŧ "
,
第三人
"
六二
: 都
计出
强
i
上
道村
年 一

15 昭和29年	4月9日 金曜日 鳥 取 県	公 報	第2504号
条例制定を認可した。 中三年法律第六十号)第八条ノ十国民健康保險を行う次の村に対し	基く条例変更を認可 昭和十三年法律第六 国民健康保險を 鳥取県 鳥取県	健康保險を行つている次の県告示第百六十六号	西一四八 荻 野 永太郎 東一五七 油 井 義 治
十三第二項の規定に基くし国民健康保険法(昭和	2和二十九年三月十五日 一 認可年月日 治 一 認可年月日	に対し国民健康保険	米子市第一
島取県建築代理業者名簿に次のよ鳥取県建築代理業者名簿に次のよ	型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	D C	民健康保息
ように登録	E 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	デニー 集 十	一尾認
愛 た。 治	- ファイス	九年三月一日	可年月 治

	昭	和29	年4,	月9日	3	金曜日	息	更	、県	公	報		第2	2504	탕	14
// 二 九	// 二 八	// 二 七		·//	" 二 五	// // 二 三 三	<u>"</u>	<i>"</i>	<u>"</u>	// 一 九	// 一 八	"——七	// 一 六	<u>"</u> 二 五	<u>"</u> 二 四	<u>"</u>
神奈川!	/ 米沢販売所	江尾米縠小壳企業組合		也		日野村" 根雨町"	日光村 ″	八鄉村。	農業協同	溝口米穀小売企業組合	溝口米穀小売企業組合	藤田千歳	谷川 てる子	光德村西配給所	御來屋米穀小売企業組合	湊 富 三 郎
第二	第三	江府町第一	F C	<i>"</i>	第一	/ 第二 根雨町第一	日光村	八鄉村	7/	溝口町	二部村	東長田村	逢坂村	光德村	"	"
	-	-														
// 四六	// 四 五	。 四 四	// 四 三	// 四 二	// 四	// 四 〇	″ 三 九	" 一三八	// 三 七	// 三六	// 三 五	// 三 四	" = =	" = =	// = -	<u>"</u> = 0
<u></u>	四四	<u></u>	四四							一三六 石見村農業協同組合						

四月

十二日 十三日

倉吉市 (旧小鴨)

第2504号

実施期日

施 防

区 注

域

実施場所

同上

别

表

戾

腫

疽

鳥取県告示第百七十号

296

29.330

16

番登 号錄

日年登 月錄

本

籍

氏

現

住

所

新 旧

四月二十八日 四月二十八日

五月一日 五月一日

赤碕家畜市場

豚和 、牛、 山、

山、羊乳牛

門脇保吉 門脇保吉二級建築士

名

て予防注射又は檢査をうけることを命する。

理業 務管

気腫疽及び結核病、

ブル

セラ病予防

2)

別表のとおり

ため

実施の目的 昭和二十九年四月九日

鳥取県知事

西

尾

愛

治

昭和二十九年三月十六日鳥取県告示第百二十五号(定期

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 牛と同一施設内で飼育している牛、但し、 分娩前一箇月、 実施の区域 は供する目的で飼育 結核病、 気順疽予防注射

種畜檢査の実施について)中次のとおり変更された。

昭和二十九年四月九日

鳥取果知事

西

尾

愛

治

ブルセラ病檢査

- 搾乳の用に供

L

している雌牛、

並びにこれらの

分娩前一

分娩後十日以内のものを除く。

生後三箇月以內

赤碕家畜市場

和牛、

檢査、注射の別及びその方法 箇月、 実施 期日 分娩後十日以内のものを除く。 別表のとおり。

Ŧī.

結核病檢查 セラ病檢査

気腫疽予防注射

皮下注射

第百六十六号)第六条の規定により、

牛の所有者に対

3 2

を実施するので、

家畜傳染病予防法(昭和二十六年法律

次のように気腫疽予防注射及び結核病、ブルセラ病檢査

鳥取県告示第百七十一号

ツベルクリン皮凸反応

ブ ルセラ急速診断法

二十日 九日 逢坂村 淀江町

字田川村

大山 村

結核病檢査は何れ を判定日とする。 二十一日 の地区もツベ 12 クリ ン注射後三日目

鳥取県告示第百七十二号

鳥取県海面漁業調整規則 **則第七十九号)第十八条の規定により昭和二十九年にお** (昭和二十六年十二月鳥取県規

請期間を次のとおり定める。 和二十九年四月九日

ける新規中型まき網漁業(一五ト

ン以上)の起業認可申

鳥取県知事 匹 尾

愛

治

中型まき網漁業起業認可申請期間

昭和二十九年四月 九日から

昭和二十九年四月二十日まで

実施場所

同上 "

I伯郡所子村 名和村 区 (旧光德村) 域

17 昭和29年4月9日

実施期日

施

結核病、

セ

ラ病檢査 黑坂町

四月

十二日

+ 十三日

四日

金曜日

五月

日日

鳥

二十八日

二十九日

福栄村 山上村 阿毘緣村

三十日

石見村

二十七日 二十六日

取界公報

二十四日 二十三日

日野上村

大宮村

日野郡多里村

昭和一年四月十五日第三種郵便物認可 昭和29年4月9日 金曜日 鳥 取 桌 公 報 第2504号 18 東伯郡羽合町長瀬〃 八頭郡河原町〃 岩美郡津ノ井村〃 鳥取市美保農業委員会 した。 条の規定により鳥取市美保外二十一箇町村農業委員会か土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第九十八 ら申請のあつた農地等の交換分合計画を次のように認可 鳥取県農業委員会告示第一号 農 業委員 昭和二十九年四月九日 西鄉村 // 美穂〃 末恒〃 中ノ鄕〃 郡家町下私都 会 名 三昭和二九、 取 <u>"</u> <u>"</u> <u>"</u> <u>"</u> = = ; 申請年月日 県 農 業 発 ---行 Ŧi. Ŋ E 三月三十日 昭和二十九年 委員会 認可年月日 火、 金 日野郡根雨町。 西伯郡県村〃 米子市尚德/ 伯郡大和村 名和村ヶ 日野上村〃 阿毘緣村〃 法勝寺村〃 大高村〃 彦名村〃 五千石村《 大幡村〃 多里村〃 鳥 鳥 <u>"</u> 市市 五五 取東 — 七 五五 $\overline{\circ}$ <u>一</u> 五 五五 五 東 Ŧī. 五 四 縣町 HJ 取 ED 釰 所騙

印發 鳥取鳥取